平成28年度　第19回北海道女子ユース（U-18）サッカー選手権大会

兼 JOCジュニアオリンピックカップ第20回全日本女子ユース（U－18）サッカー選手権大会北海道予選

開 催 要 項

1. 主　　旨　北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、さらに、クラブチームの増加、活動の活性化を目的として本大会として実施する。

2. 名　　称　平成28年度　第19回北海道女子ユース（U-18）サッカー選手権大会
兼JOCジュニアオリンピックカップ　第20回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会北海道予選

3. 主　　催　公益財団法人 北海道サッカー協会

4. 主　　管　室蘭地区サッカー協会

5. 後　　援　北海道教育委員会、公益財団法人 北海道体育協会、
室蘭市、室蘭市教育委員会、一般財団法人 室蘭市体育協会

6. 期　　日　平成28年10月15日（土）～16日（日）

7. 会　　場　室蘭市入江運動公園（室蘭市入江町1-62）

8. 参 加 資 格

(1)　（公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

北海道高等学校体育連盟加盟チームを除く。

(2)　1998年(平成10年)4月2日から2004年（平成16年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2016年9月15日までに（公財）日本サッカー協会に登録（追加登録も含む）されていること。
但し、北海道高等学校体育連盟加盟選手を除く。（一部例外対応あり、下記(6)参照）
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込みは不可とする。

(3)　クラブ申請制度の適用：（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、予選から全国大会まで、選手は他のチームで参加（参加申込）することはできない。

(4)　外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5)　移籍選手：予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後再び同一大会に出場する事はできない。

(6)　例外対応：11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会（予選を含む）に参加申込した選手を除き、同一チーム内の北海道高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

9. 参加チーム及びその数　参加資格を満たしたチームの自由参加とする。

10. 競 技 規 則　大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

11. 競 技 会 規 定　以下の項目については本大会の規定を定める。

(1)　トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。

(2)　試合時間は70分とする。ハーフタイムのインターバルは、前半終了から後半開始まで10分間とする。

(3)　勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する。但し、決勝戦において勝敗が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK方式によって勝敗を決定する。

(4)　3位決定戦は行わない。

(5)　参加チームが4チーム以下の場合は、総当たり戦にて行う。

① 総当たり戦の試合時間は、60分とする。

② 総当たり戦の勝者には、勝－3、引分－1、負－0の勝点を与える。

③ 総当たり戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム同士の対戦結果、すべて同じ場合には、PK方式で決定する。

(6)　大会使用球はモルテン製社ボール「5号球」とする。

(7)　競技者の数

① 競技者の数：11名

② 交代要員の数：9名

③ 交代できる数：9名の交代要員の中から5名までとする。

＊リーグ戦の場合は、自由な交代（交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。）

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

（8） 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した5名以内とする。

（9） テクニカルエリア：設置する。

（10） ユニフォーム

① （公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。＊（公財）北海道サッカー協会ホームページに掲載
ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。
第5条(ユニフォームへの表示)※該当のみ抜粋
・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

② ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑤ ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

⑥ ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合は、そのテープの色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

（11） マッチコーディネーションミーティング（原則として監督が出席すること）

① 各試合競技開始60分前に所定の場所で実施する。

② メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。（ユニフォームカラーは未記入のこと）

③ 両チームのユニフォームを決定する。（ユニフォームを正副一式持参すること）

④ 諸注意事項の説明等を行う。

（12） その他

① 第4の審判員の任命：行う

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ最大2名ピッチへの入場を許可される。

12．懲　　罰 （1） 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

（2） 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。

（3） 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

（4） 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。

（5） 開催要項に記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13．参　加　料 22，000円とする。

14．参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

（1） 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出

所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。

＊申込みを受けた地区協会はKick offにて登録状況を確認し、申込書データを申込先BおよびC宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。

（2） 大会参加料は、申込締切日までに指定口座（7）へ納入すること。

（3） 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。

（4） 申込締切日　平成28年9月15日（木） 17：00必着

（5） 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員5名、選手30名を最大とする。（ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。）

(6)　申込先　A ：所属地区サッカー協会

B ：(公財)北海道サッカー協会
〒062－0912　札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道 ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙｾﾝﾀｰ内
TEL　011－825－1100　FAX　011－825－1101

C ：室蘭地区サッカー協会　事務局
〒050-0074　室蘭市中島町1丁目24-2　中島商店会コンソーシアム内
電話／FAX　0143-47-8315
E-mail：ryoichi.luca@nifty.com

(7)　参加料納入口座

銀　行　名　　北洋銀行　中島町支店

口　座　名　　室蘭地区サッカー協会

口座番号　　（普）　3131206

＊チーム名、監督名を記入の上振込みすること。

15. 組　合　せ　(1)　前年度、優勝及び準優勝チームはブロックシードする。

(2)　上記以外のチームにおいてはフリー抽選とする。

以上(公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。

※　抽選結果は(公財)北海道サッカー協会HP(http://www.hfa-dream.or.jp)
大会情報・女子/レディース&ガールズで確認すること。

16. 帯 同 審 判　(1)　出場チームは、2級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。監督・コーチの兼務不可とする。

(2)　帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。

(3)　審判員を帯同できないときには、17，000円を主管協会に参加料と同時に納入すること。

17. 選　手　証　(公財) 日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し(公財) 日本サッカー協会の発行する選手証 (顔写真添付) を原則として持参しなければならない。但し、WEB登録システム「KICKOFF」から出力された (電子登録証の写し、写真貼り付けによる顔の認識ができるもの) により確認がとれれば出場を認める。

18. 選 手 変 更・追 加 届 け　参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、平成28年9月29日(木)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と室蘭地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。

19. 監 督 会 議　実施しない。

20. 開　会　式　実施しない。

21. 閉　会　式　決勝戦終了後会場にて行う。

22. 表　　彰　(1)　優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。

(2)　表彰式は、決勝戦終了後に行う。なお、第3位は、準決勝終了後に試合会場で行う。

23. 傷 害 補 償　大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。例
(公財) スポーツ安全協会北海道支部　ＴＥＬ　０１１－８２０－１７０９
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

24. そ　の　他　(1)　荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

(2)　優勝チームには、平成29年1月3日から大阪府堺市で行われるJOCジュニアオリンピックカップ第20回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会への参加を義務づける。